

広報

ITAKURA TOWN PUBLIC RELATIONS

いたくら



今月の表紙

渡良瀬遊水地での日の出

 マチイロ



広報紙をスマホに配信します

謹賀新年

令和3年の新春にあたり、町長、議長、教育長から
年頭のごあいさつを申し上げます



謹んで新春のお慶びを申し上げます

毎年間違いない訪れる新年も、平穩で何の心配もない年はほとんどありません。折角の新年、楽しく笑顔で明るく生きたいの想いは誰でもあります。現実には「苦しみや悲しみ、悩みを抱えながら、そのひとつひとつに真正面から向き合いながらの毎日が結構あります。これがつまるどころ本当の人生かも知れません。明るく揚々と明けた年が最愛の人を失った年になってしまったり、想いも寄らない

突然の出来事がおこったり、予定計画したことが突然中止になったり、良いにつけ悪いにつけ「何でもあり」がこの世の中、と言われます。70歳を超す私ですから人並みの人生経験から、そんなことは世の常、自然の摂理と経験値から半ば理解できますが、時には神様はこの世にいないのかとつぶやきたくなる場面に遭遇することもあります。逆に小さな喜びでも少し続いただけで恐ろしくなることもあつ

たりします。

昨年の今頃は、台風第19号の反省と次年度に向かったの再発防止に備えての防災対策をどうするかが、多くの自治体話題の第1位でした。しかし今年は何十年振りの台風上陸無し、逆に上陸したのはコロナウイルスでした。同じ自然災害でも、目には見えず風雨も何の現象もおこさず、ただ感染拡大を繰り返す症状、これを収めるための対策は、近代的な人間生活を原始に戻すことと同源の破滅的改革を行う以外にはないと思える希な難しい対応をせまられている状況に直面しようとは誰が考えたかであります。接触（人と人との距離）、集団（個、風通し（建物）、行動、交流、食の楽しみ、呼吸にまで注文が及ぶなど、列挙されたものは全て今までの人間生活を否定する新生活様式の要素であります。ワクチン出現によって、笑い話のように解決できるか、二兎を追う政策が通用するか、半年後一年後はどうなっているのか。絶対的対応がまだ見込めない中、自然の摂理とヒト社会の矛盾を考える令和3年の年頭であります。



板倉町長 栗原 実

例年、一定以上の額を納税していただいている事業主を対象に新年のご挨拶訪問をしておりましたが、昨今の新型コロナウイルス感染拡大状況に配慮し、訪問による対面での挨拶を自粛させていただきます。



議会議長 延山宗一

町民の意志を代弁する責任

皆様におかれましては新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。新型コロナウイルス感染者が確認されてから一年、今や世界中に広まっています。県内もほぼ全域に拡大し、感染防止対策として、不要不急の外出を控えることや人と人との接触は最小限にするなどの対応が求められています。コロナという「外圧」が生じたことにより、これからは新しい生活様式が求められ、当たりまえであったことが当たりまえでなくなっています。議会としましては、町民生活や地域経済への影響が最小となるよう行政機関と連携協力し、必要な対策を推進していきたく考えています。

議会は町民の意思を代弁する責任を負うとともに具体的な政策の提言、行

財政運営の監視機関としての役割があります。板倉町議会は、町民参加を基本とする開かれた議会として「議会報告会」の開催や、議会の立場から町事業が適正かつ効果的に執行されているかを審査する「事務事業評価」を実施し、予算編成に反映するよう提言しています。

議会は、町民との信頼関係を深めていくため、幅広い年代の住民や団体の意見・要望を把握しなければなりません。そして町執行部と議論を重ね、共に同じ方向性でまちづくりに取り組みすることが、町の発展につながるものと思えます。結びに、皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます、新年のあいさつといたします。

「凡事徹底」を旨として

新年明けましておめでとうございませ。町民の皆様には、令和3年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

この度、教育長に就任いたしました赤坂文弘です。館林第十小学校で教職の道をスタートしましたが、大半はこの板倉町に勤務させていただきました。これからは、諸先輩方が築き上げてきた板倉町の教育を、さらに前に進めることができよう一杯取り組んでいく所存です。

さて、今の教育界には変革の波が押し寄せています。ICTを活用した情報教育、小学校における英語・小中学校における道徳の教

科化など新たな取組が始まっています。不易流行という言葉がありますが、流行を追いながらも不易の部分も忘れてはなりません。その中で大切にしたいことが「凡事徹底」です。日常生活の中の当たり前前することをないがしろにせず、基礎基本を大事にし徹底して行うという意味です。何事にも共通することであり、継続すれば大きな力になります。本年も、これからの様々な活動がスタートしますが、「凡事徹底」を旨として取り組んでいきたいと思えます。

町民の皆様には、本年が健やかで実り多い年となりますようご祈念申し上げます、新春のごあいさつといたします。



教育長 赤坂文弘



青年農業者
間田さんが認定されました

11月27日(金)、第56回群馬県優良青年農業者表彰式が館林合同庁舎で行われ、未来に向



群馬県優良青年農業者
荻野さんが受賞されました

かつて活力ある農業の確立に取り組み優れた青年農業者として、荻野博士さん(大字板倉)が表彰されました。荻野さんは、邑楽館林青年農業士会会長を務めるなど組織活動や地域農業振興のために活躍し、「環境制御技術の導入や雇用の拡大をしていきたい」と経営の抱負を語っていました。

問合せ 農政係
☎82-6137

11月27日(金)、優れた農業経営を実践し、リーダーとして地域農業の振興のために活躍した功績が認められ、間田博輝さん(大字海老瀬)が、青年農業者として群馬県知事から認定されました。

問合せ 農政係
☎82-6137



板倉中学2年
宮寺雪乃さん



板倉中学2年
川嶋藍さん



選挙啓発ポスターコンクール
受賞おめでとうございます

令和2年度明るい選挙啓発ポスターコンクール群馬県審査会が行われました。町内小中学校から6点、県内では、3,329点の応募作品の中から、板倉中学2年の川嶋藍さんが佳作に、同じ

く板倉中学2年の宮寺雪乃さんが入選をしました。
問合せ 選挙管理委員会
☎82-6122

※11ページに「明るい選挙啓発ポスター展のお知らせ」があります。



教育長
鈴木教育長が退任されました



11月16日付けで鈴木優さん(大字板倉)が教育長を退任されました。鈴木さんは、平成25年1月に就任し、小学校の再編を始め、長年にわたって町の教育行政に尽力され、その功績に対して町長から感謝状が贈呈されました。

問合せ 秘書人事係
☎82-6121



監査委員
館野文男さんが選任されました



館野文男さん

町の新しい監査委員として、議会の同意を得て、館野文男さん(大字海老瀬)が選任されました。任期は、令和2年12月8日から令和6年12月7日までの4年間で、任期中、町の行財政に関する事務の執行などを監査します。

また、平成28年6月から町の監査委員として尽力された江田音吉さん(大字海老瀬)には、退任にあたり町長から感謝状が贈呈されました。

問合せ 庶務議事係
☎82-6154



江田音吉さん



行政相談委員
下山さんに感謝状が贈られました

行政相談委員の下山弥千代さん(大字大高嶋)に関東管区行政評価局地域総括評価官(群馬行政監視行政相談センター所長)から感謝状が贈られました。

下山さんは平成29年4月に行政相談委員に就任されて以来、町民の皆さんからの行政に関する苦情や要望などの相談を関係する行政機関へつなぐ、住民と行政のパイプ役としてご尽力いただいています。

問合せ 戸籍年金係
☎82-6131



下山弥千代さん



子育て支援(小学校入学時)
子育て支援金を支給します

来年度小学校に入学するお子さんを養育しているかたに子育て支援金を支給します。対象 板倉町に住居登録があり、引き続き在住する見込みがあるかたで、来年度小学校に入学する児童を養育している保護者

申請方法 申請書に必要事項を記入して申請してください。(申請書は役場子育て支援係にあります) ※町内の保育所・認定こども園に在園しているかたには、各施設を通して申請書を配布します。

申請期限 1月12日(火)まで
申請書 子育て支援係
☎82-6134

支給額 入学する児童が
○第1子 30,000円
○第2子 40,000円
○第3子以降 60,000円

申請期限 1月12日(火)
申請書 子育て支援係
☎82-6134

【入札結果】 予定価格が250万円を超えるものを掲載。全ての入札結果および詳細は町ホームページに掲載しています。 問合せ 財政係 ☎82-6126

執行日	件名	場所	予定価格(税抜)設計金額(税抜)	最低制限価格(税抜)	落札金額(税抜)	落札率	落札者
11月13日(金)	板倉町立小中学校情報通信ネットワーク整備事業	小中学校	3,932万円	なし	3,218万円	81.8%	(株)群電
11月13日(金)	板倉町立小中学校タブレット端末購入	小中学校	5,134万円	なし	4,198万円	81.8%	(株)ナプアシスト
11月13日(金)	板倉町立小中学校電子黒板購入	小中学校	2,331万円	なし	1,991万円	85.4%	リコージャパン(株)販売事業本部群馬支社LA事業部
11月18日(水)	令和2年度 町単独事業 除川舟波下地区農道補修工事	除川地内	225万円	157万円	220万円	97.8%	尾崎建設(株)

議会報告会中止のお知らせ

町民の皆様が開かれた議会を目指し、年1回開催しております議会報告会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は中止といたしました。

問合せ 庶務議事係
☎82-6154

役場などでの
検温を実施します

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、役場、公民館、海洋センターにおいて、施設に入る際に、表面体温を検知するカメラにより、来庁者の検温を実施します。検温により体温が37度5分以上と測定された場合、施設の利用はご遠慮ください。

また、この検温にあたり建物の出入口を一部封鎖いたします。ご不便をおかけいたしますが、ご協力をお願いいたします。

問合せ 財政係
☎82-6126

健康

女性のがん検診を実施します

▼健康エンジンポイント▼

今年度最後の女性のがん検診を実施します。
混雑緩和のため予約制とし、受付時間を区切らせていただきます。

期日 1月19日(火)・20日(水)
場所 保健センター

検診	定員	時間
乳がん	各日15人	午後0時30分～1時10分
乳がん・子宮頸がん	各日20人	午後1時15分～2時10分
子宮頸がん	各日10人	午後2時15分～30分

申込み・問合せ 保健センター
☎82-3757

くらし

母子・父子家庭などに入学・進学支度金を支給

母子・父子家庭などの児童の保護者に対して入学・進学の際に支度金を支給します。
対象 離婚や死別などにより母子家庭・父子家庭となった

母または父
支給要件 児童の保護者で、令和元年分の所得税が非課税のかた
支給額
小学校入学時 10,000円
中学校進学時 15,000円
高校等進学時(進学しない場合は中学校卒業時) 20,000円

③新型コロナウイルス感染症の影響を受け、直近の収入が児童扶養手当の対象となる水準に下がったかた
○追加給付
基本給付の①、②に該当するかたのうち、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し収入が減少したかた
支給額
○基本給付
第1子 50,000円
第2子以降一人につき 30,000円
○追加給付
一世帯あたり 50,000円

「申告案内はがき」を郵送します。町・県民税申告書や収支内訳書が必要なかたは、公民館または役場税務課窓口で取得するか、町ホームページから印刷してください。
※町から申告書は郵送しませんのでご注意ください。
問合せ 住民税係
☎82-6127

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請はお済みですか

新型コロナウイルス感染症の影響により、子育てと仕事の収入の減少に対する支援を行うため臨時特別給付金を支給します。
支給対象
○基本給付
次のいずれかに該当するかた
①令和2年6月分の児童扶養手当が支給されたかた
②公的年金などを受給していることにより児童扶養手当の支給を受けていないかた

給付の種類および世帯状況に応じて、提出書類が異なります。詳しくはお問い合わせください。
申請期限 2月26日(金)
問合せ 子育て支援係
☎82-6134

この確認書は、所得税などの確定申告を行う時、納付済み保険税・保険料を社会保険料控除を受ける場合の証明書になります。
注意 公的年金から天引きされている保険税・保険料の場合は、この納付額確認書には含まれていないため、年金保険者から送付される源泉徴収票に記載されている額と合算して申告してください。
問合せ 収税係
☎82-6129

郵送します 町県民税申告案内はがき

1月中旬頃、町・県民税の申告が必要と思われるかたに

年金所得者申告相談会 住宅ローン特別控除説明会

本年は新型コロナウイルス感染症対策のため、受付開始日を早めます。

▼年金所得のみで、医療費控除、生命保険料控除、扶養控除などの申告をするかた
※事前予約は不要です
▼住宅ローンなどを利用して、初めて住宅借入金等特別控除を受けるかた(令和2年12月31日までに居住を開始した場合に限りです)

※事前予約は不要です
日時 2月8日(月)～15日(月)(土・日、祝日を除く) 午前9時～午後4時

場所 役場3階大会議室 持参品

- ①給与・公的年金の源泉徴収票(原本)
- ②医療費控除などは、令和2年中に支払った医療費などの明細書
- ③生命保険料控除や社会保険料控除などは、その証明書や領収書(原本)
- ④印鑑(認印で可)
- ⑤還付先口座(本人名義)の分かるもの
- ⑥マイナンバーカードなど
- ※これ以降は、住宅借入金等特別控除を申告する場合の持参品
- ⑦年末残高等証明書(原本)

税務署から確定申告のお知らせ

開設期間 2月1日(月)～3月15日(月)(土・日、祝日を除く)
受付時間 午前8時30分～午後4時
相談時間 午前9時～
場所 館林税務署3階会議室
入場整理券 確定申告会場の



問合せ 館林税務署
☎72-4373

テレビ・エアコン・洗濯機などの処分方法

家庭で不用になったテレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機などは、町では収集を行っていません。家電リサイクル法により、下記の処分方法で処分してください。処分にはリサイクル料金がかかります。

◆処分方法

- ・買い取り専門店を利用する。
- ・買い替え時に販売店に引き取ってもらう。
- ・購入店に引き取ってもらう。
- ・指定取引場所へ持ち込む(※)。

(※)指定取引場所へ持ち込む

事前に郵便局にある家電リサイクル券に必要な事項を記入したあと、窓口でリサイクル料金を支払いのうえ、全国にある指定取引場所へ直接持ち込んでください。

最寄りの指定取引場所	所在	電話番号
三共運送(株)菟塚倉庫	太田市大原町2260	0277-78-7559
(株)共同陸運	栃木市若舟静和474-4	0282-28-6320

◆料金

買い替えや廃棄のみ、いずれもメーカーや家電の大きさなどにより、リサイクル料金は異なります。

また、収集運搬料がかかる場合がありますので、直接購入店などにお問い合わせください。

問合せ 環境下水道係
☎82-6132

[広告]

有料広告掲載欄

ひとりで悩まずご相談ください～人権相談～

窓口相談を希望のかた (予約制) ☎82-6131 (戸籍年金係)

秘密は厳守します。

電話相談を希望のかた

みんなの人権110番
☎0570-003-110

子どもの人権110番(通話料無料)
☎0120-007-110

女性の人権110番
☎0570-070-810

(平日午前8時30分～午後5時15分)

渡良瀬貯水池(谷中湖) 管理開始から30年

平成2年4月に管理運用を開始してから30年を記念して、記念カードと記念フォルダーをご用意しました。配布場所は、利根川上流河川事務所ホームページをご覧ください。

配布は2月2日(火)から開始し、なくなり次第終了とさせていただきます。

また、地元4市2町(板倉町、茨城県古河市、栃木県栃木市、小山市、野木町、埼玉県加須市)の庁舎などにおいて、渡良瀬貯水池30年のパネル展を開催します。板倉町では、「わたらせ自然館」において2月18日(木)～26日(金)に開催しますので、ぜひお立ち寄りください。
問合せ 国土交通省利根川上流河川事務所
☎0480-8216152



※コロナ関連の給付金、助成金などの詳細は、町ホームページでご確認ください。

暮らし

県税の「口座振替制度」をご利用ください

「自動車税」「個人の事業税」の納税には、口座振替が利用できます。

申込方法

所定のはがきに必要事項を記入し、郵送してください。所定のはがきは行政県税事務所、役場税務課、各金融機関窓口にあります。

※自動車税は2月26日(金)、個人の事業税は6月30日(木)必着です。

問合せ 館林行政県税事務所

☎72-4461

新型コロナウイルス対策

「群馬県ストップコロナ！対策認定店舗」に奨励金を支給します

「群馬県ストップコロナ！対策認定制度」で認定されたかたに奨励金を支給します。

対象事業者

- 申請日時時点で町内に店舗を有し、事業を行っているかた
- 群馬県が実施するストップコロナ！対策認定店として認定を受け、当該感染防止対策を継続して実施する意思のあるかた
- その他、町ホームページ

をご確認ください。

給付金額 20万円

申請方法 申請書類を原則郵送にて商工観光係へ提出

必要書類

・群馬県ストップコロナ！対策認定証の写し

・店舗にステッカーが掲示してあることが分かる写真

・誓約書および同意書

・振込先確認書類

申請期限 3月15日(月)

群馬県ストップコロナ！対策認定制度申請期間(第7次受付)

1月15日(金)～29日(金)

問合せ 商工観光係

☎82-6139

事業継続支援給付金 中小企業者も対象に10万円

新型コロナウイルスの影響により、売上高が減少している町内事業者に対して、緊急支援をしている事業継続支援給付金の対象事業者に中小企業者を加え、給付金額を3万円から10万円に増額します。

なお、すでに支援金の支給を受けている事業者には、差額の7万円を振り込みますので、再申請は必要ありません。

対象事業者 ○申請日時時点で町内に事業所

を有し1年以上継続して事業

を営み、かつ、事業収入を得

ている中小企業者、小規模事業者または個人事業者(農業者を含む)ただし、農業収入が全収入の50%未満の農業者は除きます。

○新型コロナウイルスの感染拡大に起因して、1か月(令和2年2月～12月までの任意の月)の売上高が前年同月と比較して10%以上減少しているかた

給付金額 10万円

申請方法 申請書類を原則郵送にて商工観光係へ提出

必要書類

・減収月および前年同月の売上高並びに事業収入が分かる確定申告書類、収支報告書または帳簿などの写し

・振込先確認書類

申請期限 2月26日(金)

問合せ 商工観光係

☎82-6139

がんばる事業者応援PR助成金 1月29日まで

新商品や新サービスなどについて、町内外へ宣伝広告に取り組む事業者に対して、館林ケーブルテレビのCM費用を助成します。

対象事業者

○町内に事業所(主な耕作地を含む)を有し、営利を目的とする事業を営んでいる個人(農業者などを含む)または法人

助成金額 上限27,500円

申請方法

①申請書を原則郵送にて商工観光係へ提出

②館林ケーブルテレビにてCMを収録

③請求書および必要書類を原則郵送にて商工観光係へ提出

申請期限 1月29日(金)

請求期限 2月26日(金)

問合せ 商工観光係

☎82-6139



3月31日まで延長 傷病手当金の支給対象期間

板倉町国民健康保険では、新型コロナウイルスに、被保険者のかたが感染または感染が疑われ、仕事を休むことを余儀なくされ、給与の全部または一部の支払いを受けることができなかつた場合に傷病手当金を支給します。

支給対象

次の①から④すべてに該当するかた

- ①板倉町国民健康保険の被保険者であること
- ②勤務先から給与の支払いを受けていること
- ③新型コロナウイルスに感染または発熱などの症状があり感染が疑われ、その療養のため就労できなかつた期間があること(自粛要請などのため就労できなかったものは対象になりません)
- ④就労できなかつた期間において、就労を予定していた日があり、その給与の全部または一部の支給が受けられなかつたこと

就労できなくなつた初めの連続する3日間を除いた4日

目以降の休みの期間のうち、就労を予定していた日(※1)

※1 4日目の休みが令和2年1月1日から令和3年3月31日までの期間に属することが必要(入院が継続する場合は最長1年6か月)

支給額

1日当たり支給額(※2)×支給対象期間において就労を予定していた日数

※2 1日当たり支給額Ⅱ(直近の継続した3か月間の給与収入の合計額÷就労日数)×3分の2

申請に必要なもの

○国民健康保険傷病手当金支給申請書

・世帯主記入用

町営住宅

一時入居者募集

新型コロナウイルス対策として、緊急的に一時的な居住の場を必要とするかたを対象に、町営住宅への一

時入居者を募集します。

入居者募集住宅

海老瀬団地(大字海老瀬71-0911)3DK(62・2㎡)3戸

岩田団地(大字岩田1269)3DK(62・2㎡)1戸

主な入居資格

○町内に在住または在勤で、解雇などにより現在の住居から退去しなければならぬかた

○同居親族があるかた(単身入居の特例あり)

ほか収入基準などの制限があります。

入居時期 入居決定後、随時

入居可能期間 6か月

選考方法 申込み順に決定

申込み・問合せ 計画管理係

☎82-6151

くらしの情報

いたくらお知らせメール



スマートフォン・パソコン用 QRコード
携帯電話用 QRコード
携帯電話やパソコンのメール機能を利用した防犯・防災・緊急・町の情報配信を行っています。登録は、町ホームページまたは、QRコードから可能です。

まちの動き

人口	14,298人(-2)
男	7,171人(-8)
女	7,127人(+6)
世帯数	5,736戸(+11)
()内は前月比	
令和2年12月1日現在	

今月の税金

納税は口座振替が便利です!
国民健康保険税(7期)
介護保険料(7期)
後期高齢者医療保険料(7期)
問合せ 収税係
☎82-6129
コンビニエンスストアでも納められます。

事故と犯罪の発生状況

事故	11月16日～12月15日	累計	前年比
人身事故	4件	(28件)	+5
物件事故	14件	(135件)	+2
犯罪	11月1日～11月30日	累計	前年比
侵入窃盗	0件	(7件)	-13
乗物盗難	0件	(9件)	0
詐欺	0件	(1件)	-1
住居侵入	0件	(1件)	-5
その他の事件	3件	(43件)	+22
※()内は令和2年1月からの累計			

○町ホームページ
http://www.town.itakura.gunma.jp/
○テレホンサービス 0180-99-2400

【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

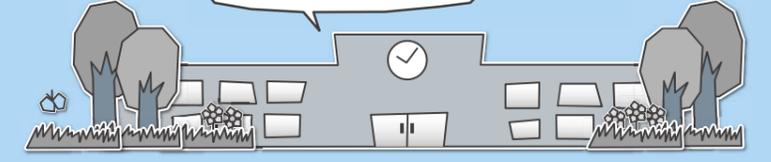
【広告】

有料広告掲載欄

【広告】

有料広告掲載欄

インフォメーション



各教室へ参加を希望されるかたは各施設まで
お電話でお申し込みください。

各施設お問合せ先

- 中央公民館 ☎82-2435 海洋センター ☎82-0858
- 東部公民館 ☎82-1241 わたらせ自然館 ☎82-1935
- 南部公民館 ☎82-1424 文化財資料館 ☎91-4018
- 北部公民館 ☎77-1855

受講生募集

中央公民館
ソフトエアロビクス教室

◆健康エンジヨイポイント◆
◆ビギナー編◆
期日 2月3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水)・3月3日(水)
時間 午後7時
内容 エアロビクスの基本動作から行い、少しずつ体力作りをします。
場所 中央公民館第2・3会議室
対象 成人10人
持参品 ヨガマットまたはバスタオル・飲み物
服装 運動靴・運動できる服装
受付期間 1月14日(水)～23日(土)

中央公民館
ピフティスをはじめよう!

◆健康エンジヨイポイント◆
期日 2月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金)
時間 午前10時
内容 ストレッチを中心とした動きで、体の内面の筋肉を鍛える運動を行います。
場所 中央公民館第2・3会議室
対象 成人15人

中央公民館
多肉植物の寄せ植え教室

◆健康エンジヨイポイント◆
期日 2月9日(火)
時間 午後1時30分
内容 育てやすい多肉植物を使って、寄せ植えを行います。
場所 中央公民館美工室
対象 成人10人
材料費 1,500円程度
持参品 はさみ
受付期間 1月13日(水)～21日(水)

東部公民館
手芸教室(がまぐち)

◆健康エンジヨイポイント◆
期日 2月3日(水)・10日(水)
時間 午前9時30分
内容 手縫いでがまぐち作りの基本から習います。
対象 成人8人
材料費 1,500円程度
持参品 裁縫道具
受付期間 1月13日(水)～20日(水)

南部公民館
初めての着付け教室

◆健康エンジヨイポイント◆
期日 2月18日(水)・25日(水)・3月4日(水)・11日(水)・18日(水)
時間 午前10時
内容 用具を使わずひとりで行われる初心者向けの着付け教室を行います。
対象 女性8人(大学生歓迎)
持参品 着付け用具一式
※お持ちでないかたは用意いたします。
受付期間 1月13日(水)～31日(日)

南部公民館
水引で作るアクセサリ教室

◆健康エンジヨイポイント◆
期日 2月24日(水)・3月3日(水)
時間 午後1時30分
内容 水引でネットクレスを作ります。
対象 成人10人
材料費 1,000円
受付期間 1月13日(水)～31日(日)

北部公民館
楽しい日本画体験教室

◆健康エンジヨイポイント◆
期日 2月6日(土)・13日(土)・20日(土)・3月6日(土)・13日(土)
時間 午前10時
内容 日本画の鑑賞方法や描き方の基本を学びます。
対象 成人10人
持参品 えんぴつ2B・5B・消しゴム・スケッチブック6・8号、絵の具またはお持ちの画材・筆・筆洗い・マスキ
受付期間 1月13日(水)～22日(金)



※色は4色の中から選べます。

北部公民館
将棋教室

◆健康エンジヨイポイント◆
期日 2月6日(土)・13日(土)・20日(土)・3月6日(土)・13日(土)
時間 午前10時30分
内容 将棋を通して世代間の交流をはかります。

イベント情報

中央公民館
明るい選挙啓発ポスター展
期日 1月6日(水)～29日(金)
時間 午前9時～午後5時
※最終日は午後3時まで
場所 中央公民館2階ロビー

中央公民館
自主サークル作品展

町民文化祭が中止となり、展示の機会が少なくなりました。中央公民館を利用する自主サークルの作品展を行います。

中央公民館を利用する自主サークルの作品展を行います。

▼ローズの会(革芸)

1月6日(水)～27日(水)
▼板倉絵手紙の会(絵手紙)
1月6日(水)～29日(金)
時間 午前9時～午後5時
場所 中央公民館2階ロビー

中央公民館
たんぼおはなし会

期日 1月16日(土)
時間 午前10時30分
内容 絵本・紙芝居の読み聞かせと簡単工作
場所 中央公民館和室

対象 幼児・小学校低学年の親子5組
受付期間 1月13日(水)～15日(金)



わたらせ自然館
石川子柳書道展

期日 1月21日(水)～31日(日)
時間 午前9時～午後4時30分



※最終日は午後3時まで
内容 書、墨象作品を多数展示します。
出展 いしかわしろう(いとうあみちこ) 石川子柳(井上美智子)
入館料 無料

お知らせ

守ろう! 地域の文化財
模範火災訓練
1月26日は「文化財防火デー」です。昭和24年1月26日、法隆寺は火災によって、貴重な壁画などを焼失してしました。それを機に全国的に防災訓練を行っています。
町には先人より引き継がれてきた大切な文化財がたくさんあります。それらを後世に

令和3年度奨学生募集

～大学や専門学校に進学・在学するかたへ～

経済的理由で大学、専門学校などへ進学することが困難なかたを奨学生として募集します。

- 資格 次の要件を満たしているかた
- ①町内に1年以上居住する世帯の子
 - ②学力優秀、品行方正、健康なかた
 - ③高等学校卒業(見込み)のかた
 - ④保護者の合計所得が700万円未満で、経済的理由により学費の支出が困難な世帯の子

提出書類 奨学資金貸与願・出身(在学)学校長の推薦書・家庭状況調査(以上の様式は教育委員会事務局にて配付)・学業成績証明書・保護者の所得課税証明書・戸籍謄本

配付期間 1月6日(水)～2月2日(火)
募集期間 2月2日(火)～3月9日(火)
貸与金額 月額50,000円以内
貸与期間 修学年以内の希望年数
返済期間 貸与終了後、1年据え置き、貸与期間の2倍に相当する期間内

中途辞退 原則として一括返済になります。
貸与決定 募集終了後、貸与審査委員会を開催し、予算の範囲内で、3月末ごろに決定(予算を超えた場合は、保護者の所得順)

※貸与期間中は、毎年度末に学業成績証明書を教育委員会事務局まで提出してください。なお、本制度とほかの奨学金との併用はできません。
申込み・問合せ 総務学校係 ☎82-6153

お知らせ
特別支援職員を募集します

小中学校の児童生徒の学習や生活などを指導する職員を募集します。
▼特別支援教育支援員
仕事内容 特別な支援が必要な児童生徒を支援します。
募集人員 若干名
勤務時間 週5日で35時間以内
給与 時給900円
選考方法 面接
申込み 履歴書を持参または郵送してください。(教員免許は必要ありませんが、お持ちのかたは、写しの同封をお願いします)
申込期限 1月29日(金)
申込み・問合せ 総務学校係 ☎82-6153

新型コロナウイルス感染症の影響により、変更または中止になる場合があります。
あわせて当面の間、公民館等の主催事業における募集対象は「町内(在住・在勤)のかた」とさせていただきます。

板倉町役場庁舎消防訓練 いざという時のために



12月2日(水)、板倉町役場で消防訓練が行われました。この訓練は、火災や地震が発生した場合に、来庁者や職員の安全確保と被害の拡大防止が適切に行えるように実施したものです。今年度に発足した役場自衛消防隊ポンプ車班の出動訓練も行われました。

板倉高校選挙出前授業 選挙を学ぶ



12月9日(水)、板倉高校の全生徒を対象とした選挙出前授業が行われました。県の選挙管理委員会担当者を講師に迎え、前半では選挙の大切さや投票率の現状を学び、後半では実際の選挙で使用する記載台や投票箱で模擬投票を経験しました。3年生の若村颯也さん(大字海老瀬)は「若者のための政策を打ち出してほしい。今日の授業を聞いて、選挙に行こうと思いました」と話してくれました。

町立保育園発表会 じょうずにできたよ

12月9日(水)に板倉保育園で、10日(木)に北保育園で、園児による発表会が行われました。

園児たちは、練習してきた歌やお遊戯、楽器演奏、オペレッタなどそれぞれを上手に発表することができました。



板倉保育園すみれ組のオペレッタ「かぐや姫」

ダイヤモンド婚式・金婚式 今日からまた新しい一歩

11月21日(土)、中央公民館で、令和2年度ダイヤモンド婚式・金婚式合同記念式典が開催されました。

ダイヤモンド婚式は結婚60年、金婚式は結婚50年をお祝いするものです。参加されたご夫妻には、町から慶祝状が、社会福祉協議会から記念品が贈られました。また第2部では、板倉町民謡会や鳴朱会のアトラクションでご夫妻に楽しんでいただきました。



板倉町戦没者追悼式 平和の誓いを新たに

11月30日(月)、中央公民館大ホールで、令和2年度板倉町戦没者追悼式が執り行われました。この式典は先の大戦で亡くなられたかたがたを追悼し、平和を祈念するために毎年行われているものです。

例年参加している板倉中学の2年生は新型コロナウイルス対策により参加を見合わせましたが、代表して榊原渉生さん、小暮珠貴さんが平和の誓いを述べました。



寄附受納 コロナ感染対策のために

11月27日(金)、町内に事業所を開業した株式会社エアリッシュ様から、役場庁舎の消毒用として、除菌消臭剤の安定型次亜塩素酸ナトリウム水溶液やミストサーキュレーターが寄附されました。



災害協定 災害時の電力復旧協定を締結

12月17日(木)、板倉町と東京電力パワーグリッド(株)は「災害時における電力復旧等に関する協定」を締結しました。これにより、災害時における速やかな電力復旧に力を合わせて取り組むことになりました。



広報いたくら 1 スケジュール

- 板倉町役場(町) 82-1111
- 保健センター(保) 82-3757
- 海洋センター(海) 82-0858
- 福祉センター(福) 82-3900
- 児童館(児) 82-2270
- 環境下水道係 82-6132

日 Sun	月 Mon	火 Tue	水 Wed	木 Thu	金 Fri	土 Sat
					1 元日	2
					◆県民交通安全日 ◆防災ラジオ定期放送	
3	4 👛 1.2区、9~15区	5 👛 3区~8区 ◆水道料金口座振替日 (1区、2区、10区の一部、11区~16区) ◆おたのしみ広場 (お正月あそび)(児)	6 窓口延長 👛 1.2区、9~15区 👛 3区~8区 ●ストレス・こころの相談 (館保)	7 👛 1.2区、9~15区 ◆おはなし会(児)	8 👛 3区~8区	9
10	11 成人の日 👛 1.2区、9~15区	12 👛 3区~8区 ◆こあら学級(保) ◆1・2歳児童館 (たこつくり)(児)	13 窓口延長 👛 3区~8区 👛 1.2区、9~15区 ●行政相談(町) ●法律相談(町) ●ばおばお(保)	14 👛 1.2区、9~15区 ◆おはなし会(児)	15 👛 3区~8区 ◆自転車マナーアップデー	16 ◆県民防犯の日
17	18 👛 1.2区、9~15区 ◆えいごであそぼう(児)	19 👛 3区~8区 ◆女性のがん健診(保) ◆骨密度検診(保)	20 窓口延長 👛 1.2区、9~15区 👛 3区~8区 ●ストレス・こころの相談(館保) ●0歳児童館 (首の鳴るおもちゃつくり)(児) ◆女性のがん健診(保) ◆骨密度検診(保)	21 👛 1.2区、9~15区 ◆おはなし会(児)	22 👛 3区~8区 ◆1・2歳児健診(保)	23 ◆チャレンジ広場 バレンタイン制作(児)
24	25 👛 1.2区、9~15区 ●農地相談(町) ◆高齢者交通安全日 ◆えいごであそぼう(児) ◆子育て講習会 (おうちでママカット)(児)	26 👛 3区~8区	27 窓口延長 👛 3区~8区 👛 1.2区、9~15区 ●子育てこころの相談 (館保) ◆乳児健診(保)	28 👛 1.2区、9~15区 ◆ハピマタ(保)	29 👛 3区~8区 ◆赤ちゃんレストラン (保)	30
31	2/1 👛 1.2区、9~15区 ◆県民交通安全日 ◆防災ラジオ定期放送 ◆町税・保険料納期限 ◆こあら学級(保)	2 👛 3区~8区	3 窓口延長 👛 1.2区、9~15区 👛 3区~8区 ●ストレス・こころの相談 (館保)	4 👛 1.2区、9~15区	5 👛 3区~8区 ◆水道料金口座振替日 (3区~9区、10区の一部)	6

◎窓口延長は、毎週水曜日午後7時15分まで ◎その他、各イベント・催し物については、町ホームページのイベントカレンダーをご覧ください

👛 可燃ごみ収集日(生ごみを含む) 🗑️ 資源ごみ収集日(古紙類・小型家電・容器包装プラスチック・ペットボトル・プラスチック)

👛 びん・かん・危険物収集日

定例相談	
●行政相談 午前10時~正午	●法律相談(要予約) 午後1時~4時
●人権相談(要予約) 問合せ 戸籍年金係 82-6131	●農地相談(要予約) 午後1時30分~4時 問合せ 農業委員会 82-6138
●社会福祉協議会相談情報 ポランティア何でも相談 (毎週月~金 祝日除く) 午前9時~午後5時 問合せ 社会福祉協議会 82-3900	●保健センター相談・教室情報 子どもの相談(要予約) ばおばお 1月13日 からだの成長 健康相談 午前10時~11時30分 問合せ 保健センター 82-3757
●館林保健福祉事務所相談情報 子育てこころの相談(要予約) 午前9時~11時 ◆ストレス・こころの相談(要予約) 午後1時~3時 問合せ 館林保健福祉事務所 保健係 72-13230	●くらしの相談窓口 (休館日を除く毎日) 午前8時30分~午後5時 中央公民館 82-12435 東部公民館 82-11241 南部公民館 82-11424 北部公民館 77-11855